

令和4年3月5日

高山市スポーツ少年団

関係各位

高山市スポーツ少年団

本部長 山平 芳夫

## 今後のスポーツ少年団活動について（お願い）

日頃は、スポーツ少年団活動にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、団活動の活動自粛にご協力いただき感謝申し上げます。岐阜県の「まん延防止等重点措置」の期間が再延長されることとなり、岐阜県・高山市の対策等を踏まえ、活動について下記の通り変更いたします。制限は緩和となりますが、依然として市内の感染状況は厳しい状況にあり、学級閉鎖、休校となる小中学校もあります。活動の再開について話し合ってください、単位団の責任において慎重に行動いただきますようお願い申し上げます。

【期 間】 3月7日 月曜日から

【活動内容】 活 動：単位団内の活動に限る

活動日数：土日を含め週3日以内

活動時間：1日あたり2時間以内（準備・後始末の時間を含む）

試 合：県内外問わず、練習試合・合宿等は原則禁止

### 【留 意 点】

- 長期自粛による体力低下や運動不足が考えられるため、怪我等の安全管理に十分留意し、無理のないよう段階的に活動再開してください。（練習参加については、家庭内で相談し、子どもたちに強制をしないようにして下さい。）
- 基本的な感染予防対策を実施・徹底し、活動前の健康状態のチェック、運動を行っていない時のマスク着用を徹底して下さい。種目の特性に合った感染対策をお願いいたします。
- 団関係者がPCR検査の対象者となった場合は、団活動を停止し事務局へご連絡下さい。（添付のフロー図参照）
- 感染等に関する個人情報には適切な取り扱いが求められますので、細心の注意をお願い致します。
- 公式戦に参加の場合、感染予防対策を徹底し、保護者の同意を得た上で、事務局に事前連絡をお願いいたします。
- 今後の国・県等の状況に応じて変更をお願いする場合がありますことをご理解ください。

高山市スポーツ少年団事務局

TEL 0577-36-4307

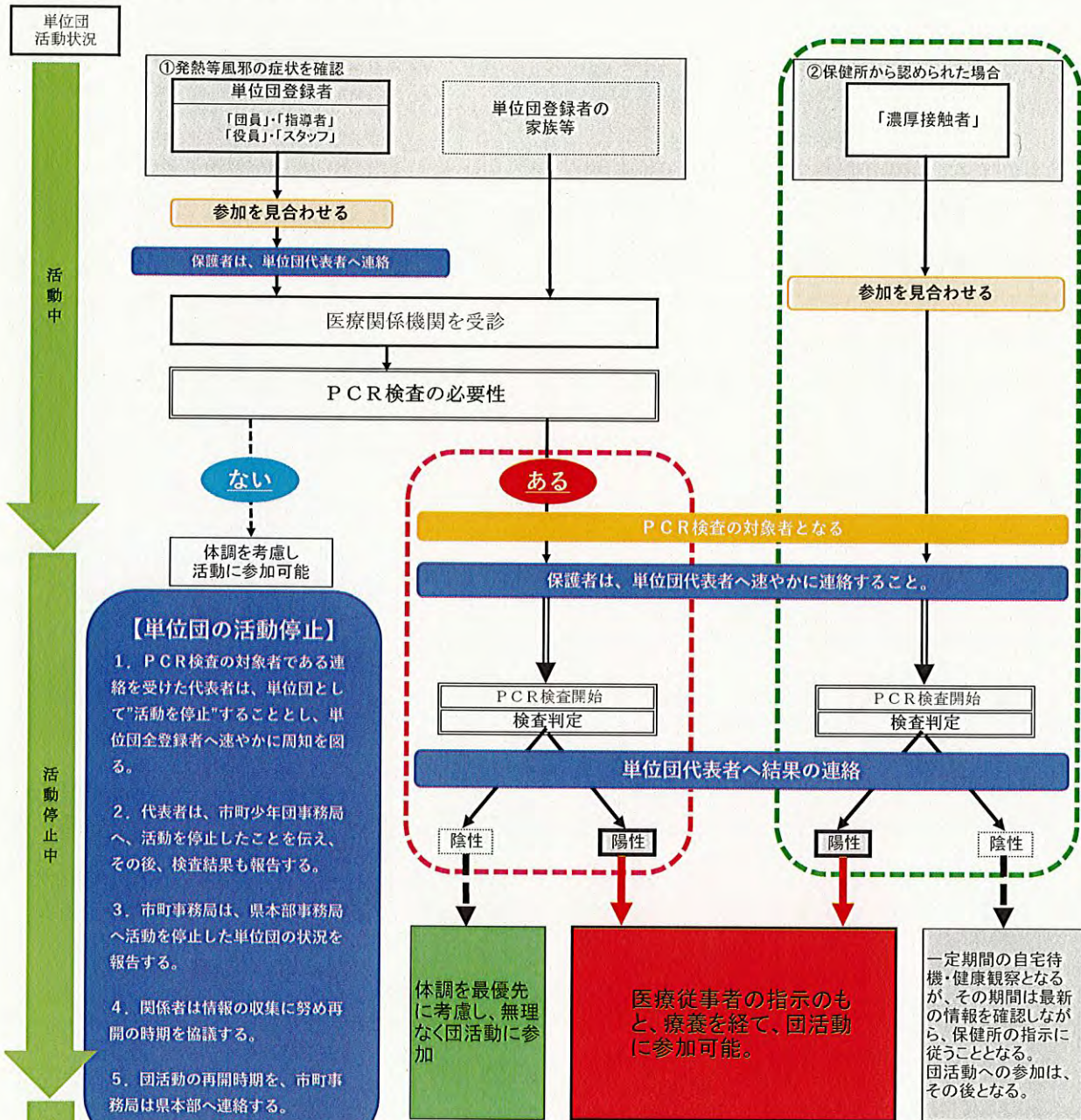


## 岐阜県スポーツ少年団 新型コロナウイルス感染症への対応 フロー図

単位団関係者(「団員」や「指導者」・「役員」・「スタッフ」、また「その家族等」)が、下記①あるいは②の状況を認めた場合には、以下のフロー図に従い対応を図ることを基本とする。

その他、各市町村の方針を基に、必要に応じて所属する市町事務局と相談し、適切な対応を図ること。

- ①発熱等風邪の症状を確認した場合。
- ②保健所から、濃厚接触者として認められた場合。



### ■団活動を再開するにあたって

団活動を再開するにあたっては、以下の条件を満たしたうえで、市町事務局へ報告することとする。

1. 登録者が在籍する学校等が休校(休業)措置を取っていないこと。  
(学校における学級・学年閉鎖や会社等の業務停止等の場合は、登録者の状況を把握して協議することが必要)
2. 活動場所及びその周辺、また使用している用具等をすべて消毒すること。
3. PCR検査対象者の検査が完了し、全員の「陰性」を確認していること。

★感染症の感染状況は、日々変化し続け、個人の様々な生活行動やその様式が複雑に関係していることから、活動の停止や再開についての判断は非常に難しい。そのため、市町事務局及び県本部は、単位団代表者等と適切に協議することが望まれる。